

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4171100037		
法人名	社会福祉法人 佐賀整肢学園		
事業所名	佐賀整肢学園 かんざき清流苑		
所在地	佐賀県神埼市神埼町鶴2927-2		
自己評価作成日	令和 6年 2月 27日	評価結果市町村受理日	令和6年 7月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

周りは田園地帯で、敷地も13,380㎡と広く、静かでゆったりとした所にあり、環境面からも支援していきたい。併設で、特養ホームや居宅サービスも充実しており、情報の交換や研修などもスケールメリットでおおいに可能である。災害や事故なども十分な協力体制がとれ安心である。このような環境の中でご利用者、ご家族、職員そして地域の方々の協力のもと「人としての生活を大事に、その人らしい生活の中から自立に向けて」生活の支援をさせて頂きたいと思っている。「共に笑顔で暮らします・共に健康で暮らします・共に地域で暮らします」とグループホーム独自の理念を掲げ、職員一同心を同じくして「特別ではなく普通の暮らしを求めて」支援できるよう心がけている。他、併設施設との協働で行う賑やかな行事やグループホームのみで手作りのおかずを皆で詰めた弁当を持参して季節の花々などの見学など、ゆっくり味わうことのできる行事等日々入居者の方が楽しめるよう努めている。また、一人一人の個性が大事に生かされる場面を作る事を心がけている。感染などの対策については施設長を始め苑全体で完成対策委員会を開き協議している。また、感染拡大時には適宜、臨時的委員会を開き、対応策等を話し合い実施することによって利用者や家族の安心安全に努めている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

周囲を田園に囲まれ、遠くまで風景を見渡すことができ、広々とした広がりを感じることができる環境の中にあるホームである。敷地内には、同法人の介護施設等が設立されており、法人の施設が近くにあることの利点を生かして、介護情報の共有や職員研修、災害対策など充実している。管理者、職員は、グループホームの理念に沿って、職員が入居者に「ありがとう」と感謝の言葉を伝えることができるように関わりを工夫し、入居者の生きがいを引きだしながら支援にあたっている。入居者のほとんどが周辺地域からの入居で、地域との繋がりも深く、今後も地域の一員として期待される事業所である。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	令和 6年 3月 14日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム独自の理念を作成し、ホーム内にも掲示しており、毎朝皆で唱和し、介護の実践につなげている。	理念は共有の場に掲示され、毎朝入居者が理念を読み上げ、他の入居者や職員が唱和することで理念の実践につなげている。毎月の向上委員会で理念の振り返りを行い、支援に活かすように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染以前は、加入している自治会地区の清掃活動に参加していた。現在は感染対策でできていないため、清流苑独自で地域のごみ拾いを行っている。また、多世代交流食堂「こんね」にて「グループホームカフェ」を開催するなど、地域の方々と交流を深めていたが、現在は感染対策のため実施できていない状況である。最近では地域の方より花苗を頂き、職員と利用者と一緒に植えている。	感染対策で、ボランティア等との交流が途絶えているが、地域のごみ拾いを行い、地域の一員としての役割を果たすように努めている。同法人が運営する多世代交流食堂「こんね」に職員が参加し、地域とのつながりを保っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	従来は地域貢献までとはいかないが、婦人会の方々がグループホームカフェに来て頂いた際、認知症やグループホームについての説明や実際に利用者の方々に触れ合って頂き、理解を深めていたが、現在は感染対策のためできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね年6回の開催ではあるが、感染対策のため書面での開催も多くなっている。入居者の現況やグループホーム便りを通じて利用者の日頃の様子や行事等の内容の報告を行っている。委員の方々から意見を頂いた時はサービス向上に活かすよう心がけている。	保護者、区長、民生委員、地域包括支援センター職員等が参加して、年6回対面や書面で開催している。議事録は整備され、不参加の家族にも開示している。職員へは会議の場で報告し共有している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において高齢障害課や地域包括センターの方にも委員になって頂き、空き状況や取り組み等の報告を行っている。市主催のケアネットワーク研修会等にも参加し、関係性を構築している。	地域包括支援センター主催のケアネットワーク研修会に参加し、交流を図っている。また、運営推進会議への参加や入居の相談などを受け入れることで、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、委員会を開催し、身体拘束等適正化に努めている。随時身体拘束については研修会を行い、職員全体が拘束の弊害について理解できるよう努め、ケアに取り組んでいる。実際、玄関の施錠は行っておらず、音センサーを使用している。利用者が外へ出られた時は、思いの理解と一緒に歩き、気持ちに寄り添うよう心がけている。	身体拘束の指針を作成しており、身体拘束は行ったことがない。身体拘束の適正化委員会を定期的に開催し、職員研修も計画的に実施している。玄関の施錠はしておらず、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、苑内での残隊研修にて虐待防止について学びながら、虐待に対する認識を職員がしっかりもって支援にあたるように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等において、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。成年後見制度を利用されている方がいらした時は、家族や担当の方と話し合いをしながらいって行った。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される前に全ての利用者や家族に契約書等により十分に説明し、理解して頂き同意を得ている。また、重要事項の改訂時には説明を行い再度署名捺印頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族来苑時には日頃の状況等を報告しながら家族の思い等も併せて聞くよう心がけている。また、感染対策にて面会の制限もあり、現在は厳しい状況ではあるが、ホーム玄関に意見箱を設置し、利用者、家族、職員がいつでも意見を出せる機会を設けている。施設関係者、第三者委員会で構成されるサービス向上委員、内容を玄関に掲示しており、苦情、要望等を内容としたサービス向上委員会を定期的に開催している。	意見箱を設置しているが、家族からは、面会の際に話を聞くことが多い。面会が難しい家族とは、電話やビデオ通話で話を聞くこともある。出された意見は、向上委員会で検討しサービスの向上に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に管理者が入った会議を実施し、職員の意見や提案を聞くと共に、日頃より管理者とスタッフとの意見交換ができるよう、管理者は話し易い環境に努めている。代表者は毎日夜勤者から報告を聞き、意見の提案などを聞く機会を設けている。	管理者は、日ごろから職員とコミュニケーションを取ることを心掛けている。職員の意見は、向上委員会で聞いたり、個別に聞く機会を設け、出された意見は、ケアに反映させるように努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産業医による個人面談を行ったり、定期的に人事考課を行い、職員の状況把握を行っている。また、定期的な会議において職場環境を含めた内容を検討し、改善向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修においては、できるだけ参加し、毎月の会議時に伝達報告を行っている。また、法人内医師による研修へも参加しながらスキルアップに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐賀県グループホーム教会や佐賀県老人福祉協議会の地域密着部会に入っており、意見交換や実践者発表を痛して質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人と面談したり、施設見学等して頂き、本人より直接困っている事、不安な事を言える雰囲気作りに努めている。また、直接言えない方等に関しては、十分なアセスメントを行い、職員間で共有し、安心できる関係が築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	最初の相談は殆ど家族が多く、どのようにして困っているのか、不安に思う事、要望等を聞きながら、信頼関係を築いていけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム利用前のケアマネージャーと共に本人、家族が必要としている支援を検討し、他のサービス利用も含めて検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者各個人の本人らしさとは何かを会議等話し合い、食事の準備や洗濯物たたみなどを職員と一緒にしながら、暮らしを共にすることを心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	各行事等の参加や協力を依頼し、楽しみを家族も共にしながら一緒に本人を支えていけるよう協力を得ていたが、現在感染対策にて実施できていないため、誕生月には家族からメッセージを頂き、誕生会で披露したり、部屋に掲示するなどして、本人、職員が家族の思いを再認識できる環境作りに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に馴染みの人や場との関係をしっかりとアセスメントしている。入居後も家族や本人との会話の中から馴染みの人や場所などの情報を得て、利用者との会話の中で話題にしている。また感染に十分に配慮しながらも馴染みの方との面会や苑外活動で馴染み場所に行くなどして、少しでも思いが途切れないよう支援に努めている。	知人の方が面会に来られた時は、関係を聞き取り、面会がスムーズにいくように支援している。外出時に自宅の前を通ったり、馴染みの店での服の購入や、卒業した学校を訪問するなど、関係の継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しやすい利用者には、座席の位置など配慮を行い、他の利用者との関わりができるような環境づくりを心がけたりしながら、利用者同士がかかわりあう姿を大切にしよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院や他のサービスに移行されても、面会するなどして利用者や家族との関係をすぐ断ち切らないような関係づくりをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時には生活歴や好みの物、意見などを聞き十分にアセスメントを行い、入居後も本人、家族との会話の中でも思いや意向を記録しながら把握に努め、職員間で共有している。面会時家族から聞く昔の姿や生活の中からも、本人の思いや意向の把握に努めている。	日々の暮らしの中で、ゆっくりと本人の思いや意向を聞き取るように努めている。入居者から聞き取れない場合は、家族や以前の「暮らしの情報シート」を基に、取り掛かりを作って聞くように、工夫をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境など本人、家族からの聞き取りや家族に暮らしの情報シートへ記入頂いたり、以前のケアマネージャーやサービス利用職員等からも情報を得たりしながら把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の一日の過ごし方においては、出来る事と支援の必要な事を見極め、本人のペースで無理強いせずに一日を過ごして頂くよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々本人との会話、言動の中から、また面会時等においても、本人も含めて家族に随時意向や思いを聞いている。また、課題やケアのあり方についても毎月の向上委員会の中で話し合いを行いながら、それぞれの意見が反映できるよう介護計画を作成している。	本人、家族の意向を聞き取り、向上委員会で課題を検討することで、職員が計画作成にかかわるように努めている。また、往診時に医師の意見を聞くことで、それぞれの意見が反映できる介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の様子は、ケース記録に記録し、方法においては、申し送りノートにて共有している。また、気づきや工夫などを個々に記録を行い、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	従来の思い出や生活を大切にしながら、会いたいと言われれば多事業所へお連れし、話をする時間を設けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在は感染対策の為できていないが、従来は、地域資源の協働までは至っていないが、地域のボランティアの来訪や幼稚園、保育園との交流も行い、楽しみの拡大に努めていた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居者の診療は、入居前のかかりつけ医へ家族の送迎にて受診をお願いしており、必要であればスタッフも同行している。スタッフが同行しない場合は状況を記録した報告書を持参いただき適切な医療を受けられるよう支援している。協力医療機関からは往診も実施されており、状態変化時は適宜報告、相談ができる体制が整っている。	入居前のかかりつけ医を継続することが可能である。家族付添いの時は、状況報告書で連絡している。緊急時は、協力医療機関への受診とし、他科受診については、家族対応ができない場合は、支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の看護師との連絡体制をとっており、適宜入居者の状態を受診などの伝達相談を行っている。また、看護師も定期的にグループホームを訪問し、入居者の健康チェックなど実施し、状態把握に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より受診に同行したり、報告書を作成し渡したりしながら病院関係者との関係づくりに努めている。また、入院された時でも病院に訪問し、看護師から情報を聞いたり、家族への病状説明時も同席しながら関係づくりに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時「重度化された場合の指針」について本人、家族への説明同意を得ている。また、実際に重度化された場合は、併設施設も含んでチームにより共有しながら支援に取り組んでいる。実際、終末期となられた方が、本人や家族の希望があり、グループホームでの生活が望ましいと思われた場合は、看取りも視野に入れながら、関係者等とチームで話し合い支援に取り組んでいる。終末期や医療行為が必要となったときは、併設施設への移動などもある時は入居時に説明同意を得ており、入居後も都度家族へは事業所のできることを説明し、今後の方針についても話し合いを行っている。	入居時に、重度化した場合の指針について説明し、同意を得ている。重度化した場合は、家族の要望を踏まえて、関係者と協議し方針を決めている。看取りの場合は、穏やかに過ごしてもらえるようサポート体制を整え、看取りの職員研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時のマニュアルを作成し、職員全体で共有している。また、応急手当については消防署からの指導を受け訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時の連絡体制、マニュアルの作成を行い、職員全体で共有している。また、月一回の避難訓練を実施し、入所共同にて連携した訓練、年二回の総合訓練においては、消防署の立ち合いのもと、地域の方にも参加して頂き訓練を行っている。水害訓練も年一回行っており、実際大雨により避難先で宿泊するなどの実績も数回経験しており、スムーズに行う事ができている。	毎月避難訓練を行い、他に年2回の同法人と合同の総合訓練を実施している。地域の方には、避難場所の見守りで協力を得ている。火災予防対策で、月1回コンセント周りの清掃や備蓄チェックを実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の声に耳を傾け、性格や個性の把握に努めている。尊厳を大事にした言葉かけや対応についてスタッフ会議でも話し合い、誇りやプライバシーを損ねない支援を心がけている。また、職員が利用者へ「ありがとう」と声掛けができる場を多く持ち、利用者一人一人が生活の中で役に立っていると実感できるよう配慮している。	本人の尊厳を守りながら、生活の中で役割を持ってもらっている。職員から入居者に「ありがとう」と感謝の言葉を伝える場面を多く作り出すことで、入居者が生きがいや誇りを持って生活できるように努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中では、些細な行動でも、まずは本人の思いや希望を聴くことを心がけながら自己決定を促し支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な方は遅めにゆっくり起きて頂くなど、その人らしい暮らしを大切にしている。入居者一人一人を見つめ、その方のペースを大事に、日頃から入居者中心のケアを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洗顔や入浴後に化粧水などをつけて頂いたり、好まれる方には眉描きや口紅をして頂く等の支援をしている。衣類に関しては季節や好みに合った服が選べるよう環境を整えながら、一緒に選び、本人らしいおしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人のこれまでの食習慣や好みの把握に努めている。一人一人のできることを活かしながら、普段の食事や行事食など、盛り付けや配膳を職員と一緒にやっている。巻きずしやおはぎなど、馴染みのあるものができる限り調理から参加して頂いたり、行事食ではバラエティ豊かなメニュー作りを心掛け、食事が楽しいものになるよう支援している。	一人ひとりの好みや食習慣の把握に努め、本人の様子を見ながら、食事の盛り付け、配膳、後片付け等自分の役割を持ってもらっている。行事食やおやつは、多彩なメニューを提供し食事が楽しみとなるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事や水分の摂取量を記録に残し、状態の把握に努めている。食欲低下傾向の方については、看護師と相談しながら高栄養プリンや好みの物、水分に関しては清涼飲料水などの提供を行い、少しでも摂取頂けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、一人一人に応じた介助や支援にて清潔保持に努めている。必要時には訪問歯科医に相談を行い、ケアの方法など指導してもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	パットや下着選びについては、適宜本人の能力や排尿量、排泄パターン等を十分にアセスメントし、個々に応じた対応を行いながら自立に向けての支援を行っている。また、日中は尿、便意等の訴えが無い方も行動を見たり、時間を見計らい全員トイレでの排泄を促している。	排泄パターンを把握することで、尿取りパットの種類を細かく調整したり、紙おむつから布パンツへ移行する等、排泄の自立に向けた支援を行っている。居室のトイレを利用することで、落ち着いた環境で支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分の摂取を心掛け、便秘に配慮した食材などを取り入れるよう心掛けている。また、体操や歩行の促しをしたり、トイレの利用、必要に応じてウォシュレットなどの使用にて排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在、月、水、金の実施ではあるが要望があれば柔軟に対応したいと思っている。冬至の日にはゆず湯に入ってもらい、季節を感じられるようにしている。入浴中はゆったりと本人と話す機会を持つよう心がけている。個人所有の洗剤、乳液の使用、あがる際のかかり湯等個人希望にお応じて対応し、入浴が気持ちよく楽しいものとなるよう支援している。入浴拒否の多い方に関しては、入浴前からじっくりと関わりを持ち、気持ちが安定された時点で声掛けを行うなど配慮している。	週3回の入浴としているが、入居者の状況に応じて柔軟に対応している。入浴の拒否があった場合は、タイミングを見ながら誘ったり、拒否が多い方は、入浴前から声掛けを行うなど、個々に沿った対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状況に応じて休息できるよう環境に配慮している。また、夜間においても眠れない方に対しては、ゆっくり話を聴いたり、就寝に寄り添いながら気持ちの安定を図り、安眠を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表や服薬情報を綴ったファイルを作成し、薬の目的や副作用について理解に努めている。また、新しく処方されたり、容量等の変更時は副作用も含めて様子観察、記録を行い、必要時には医師などへの報告も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時に家族に生活歴や楽しみごとをアセスメントシートに記入して頂き、また、本人とも話し合いながら役割や楽しみごとが少しでも多く実現できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	天気の良い日は外で花見をしながらおやつを食べたり、また希望があれば一緒に敷地内を散歩している。感染に配慮しながら苑外ドライブを計画し本人ゆかりの地を通ったり、季節の花をみながら手作りの弁当を食べる企画を実施し、外出が楽しいものになるよう支援している。	毎月1回程度は外出を計画し、花見など季節に沿って見学を行い、外で弁当を食べたり、喫茶店に立ち寄るなど、外出が楽しみとなるよう支援している。また、入居者の希望に沿って、供養などの外出も、家族と協力しながら出かけられるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在のところ、お金を所持されている方はいないが、希望があれば所持したり使ったりしてもらえるよう支援を行いたいと思っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望があればその都度電話をかけている。手紙が届いたら本人がいつでも見れる環境づくりに心がけている。遠方の家族にはオンラインでの面会も実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、リビングなどは和風づくりである。散歩時に摘んできた花を飾ったり、レクリエーションで作成した作品を掲示するなどして、季節を感じて頂けるよう工夫している。また、廊下の壁には行事での様子などを貼り、入居者や家族、共に楽しみに見られている。	共有の空間では、花を飾り、入居者の作品や写真を掲示して、季節を感じてもらえるような工夫をしている。部屋の換気や清掃もきちんとされており、入居者が居心地よく過ごせる環境を整えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングで一人になれたり、気の合った利用者同士思い思い過ごせるよう、ソファを設置したり、テーブルや椅子の位置を工夫したりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で習慣となっていた事が、入居後もできる限り継続できるよう、入居時に使い慣れた家具やテレビ、仏壇などを持参いただきたくと説明している。入居後も、適宜本人や家族の思いを大切にしながら、個々に応じて家族の写真や制作物を貼り、居心地良く過ごせるよう配慮している。	入居者や家族の意向を聞きながら、自宅から家具やテレビ、仏壇等の馴染みの物を持ち込んだり、畳ベッドの利用など柔軟に対応することで、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内部はすべてバリアフリーで、廊下には手すりを設け、安全な環境づくりに努めている。居室内にはすべてトイレや洗面台がある。夜間でもスムーズな移動の為に机を置く、ポータブルトイレが望ましい方には設置するなど、個々に合わせた環境づくりを心がけている。		